

# 平成31年度

## 社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会

### 事業計画

#### 1 基本方針

東日本大震災から8年、人口流失、地域によっては高齢化率が50%を超える少子高齢現象にある本町では住民が高台に散在したことにより、再建先のコミュニティが進む中、一人暮らしや認知症高齢者が増加し支援が必要な高齢者を身近な地域で支える地域包括ケア体制の構築が不可欠となっています。現状の制度で救いきれない声をすばやくキャッチし柔軟性をもって活動できる社協の強みを思う存分発揮し子どもや子育て世代、高齢者、また、障がい者が安心して地域で暮らすことができる「誰もが安心して暮らすことのできる町」を関係機関、地域住民とともに推進していきます。又、介護保険事業については、質の確保・向上に取り組むとともに、経営努力を積み重ね、より安心で安定したサービスが提供できるように努めます。

#### 2 重点目標

##### (1) 環境の整備

魅力ある職場づくりによる定着促進、離職防止

##### (2) 介護保険事業の効率的な運営

利用者の多様なニーズに、最大限対応出来るよう努めつつ、健全な財政基盤を図る

##### (3) 安定的経営と財政基盤の強化

介護保険収入や補助金収入等に頼らない安定的な経営基盤を構築するため介護保険外の新たな収益事業を研究、模索する。

##### (4) 地域支え合い活動の推進

結の里運営協議会を中心に、地域福祉の拠点となる結の里において地域住民団体等が住民のニーズを把握し、住民と連携して生活支援、地域交流、コミュニティづくりの事業に取り組んでいく。

##### (5) ボランティア活動の推進

ほっとバンクメンバーの活動を推進する。

### 3 社協のあるべき姿

- (1) 役職員一丸となり、協議を重ね、住民の声を反映させていくことができる組織
- (2) 個人力・住民力・地域力を負荷なく活かす・支える・伸ばす自然な支援・協働できる組織
- (3) 誰もが気軽に立ち寄れる場所・相談できる組織体制
- (4) 常に感謝の気持ちと謙虚な姿勢で誰もが思いやりの気持ちを持ち、互いに協力し向上できる組織

### 4 組 織

#### ○総務課

#### (1) 総務係 4名

- ・法人運営に関すること
- ・定款、諸規程等の審査、整理並びに遵守に関すること
- ・法人事業の総括に関すること
- ・法人の財務管理（財産管理・会計管理）に関すること
- ・理事会、評議員会、監事会に関すること
- ・会員に関すること
- ・公印の管理に関すること
- ・予算及び決算等に関すること
- ・職員の人事、給与及び福祉厚生に関すること
- ・職員の研修事業に関すること
- ・契約業務に関すること
- ・奉仕委員の任命に関すること
- ・寄附及び善意銀行に関すること
- ・受託事業を含む施設管理の総括に関すること
- ・介護保険及び支援費制度等の報酬及び利用者負担金の請求並びに徴収事務等に関すること
- ・公用自動車の管理に関すること
- ・文書の收受及び保存管理に関すること
- ・固定資産、流動資産の取得、管理、取崩し及び付随する各種管理台帳の管理に関すること
- ・予算、決算事務（月次・年次）及び会計帳簿等の保存に関すること
- ・財務会計処理全般に関すること
- ・出納事務に関すること

- ・会計監査及び経理の適正化に関すること

(2) 地域福祉係 18名

- ・事業の企画、広報活動及び調査研究に関すること
- ・各種相談、援助活動に関すること
- ・福祉教育に関すること
- ・苦情解決のための第三者委員会に関すること
- ・生活福祉資金及び生活安定資金貸付事業に関すること
- ・法外援護事業に関すること
- ・福祉サービス利用援助事業（まもり一ぶ）に関すること
- ・ボランティアセンター活動の振興及びボランティアの調整に関すること
- ・福祉団体に関すること
- ・共同募金委員会に関すること
- ・ホームページの作成及び管理に関すること
- ・フェイスブック、ツイッターの作成及び管理に関すること
- ・フードバンクに関すること
- ・結の里事業全般に関すること
- ・ほっとバンクに関すること
- ・虹のバトン事業に関すること
- ・緊急通報システム「命っちくん」に関すること
- ・地域活動及びサロン事業に関すること
- ・声の広報に関すること
- ・福祉健康まつり実行委員会に関すること
- ・社会福祉士実習生受入れに関すること

○介護福祉課

(1) 居宅介護支援係 4名

- ・居宅介護支援事業に関すること
- ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること

(2) 訪問介護係 4名

- ・訪問介護支援事業に関すること
- ・障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス事業に関すること
- ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること

(3) 訪問入浴介護係 6名

- ・訪問入浴介護支援事業に関すること
- ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
- ・訪問入浴介護事業に関する町の受託事業（身体障害者訪問入浴

事業) に関すること

- (4) 通所介護係 32名(歌津、入谷、戸倉、志津川)
  - ・通所介護支援事業に関すること
  - ・福祉サービス利用援助及び苦情解決に関すること
  - ・通所介護事業に関する町の受託事業(介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスA事業)に関すること

## 5 総務課事業

### 【I 法人運営事業】

- (1) 経営の基盤強化と組織運営の確立
  - ① 会員会費及び南三陸町共同募金委員会への協力と運動の実施
    - ア. 社協存在をPRし、会員加入率の向上を図る
    - イ. 共同募金は、総参加を目指す募金運動で、地域福祉活動の推進を図るため、南三陸町共同募金委員会と協力して運動の推進に努める
  - ② 安心して意欲的に働ける職場環境の整備
    - ア. 職員の満足感を高める取り組み  
各部署にアンケート・ご意見BOXを設置し要望等の収集・把握  
研修体制の構築  
目標管理
    - イ. 心と体の健康支援  
健康診断の実施
    - ウ. 介護従事者は処遇改善交付金を財源とし、介護職員以外は一般財源から処遇改善手当等を支給する処遇を改善
- (2) 理事会等の開催
  - ① 理事会の開催 (6月・3月・他随時開催)
  - ② 評議員会の開催 (6月・3月・他随時開催)
  - ③ 監事会の開催 (5月・他随時開催)
- (3) 広報・啓発活動
  - ① 福祉健康まつりの実施
  - ② 広報誌社協だよりの発行(年4回)
  - ③ 社協ホームページ及びFacebook、Twitter、南三陸町広報並びにマスコミを活用しての広報活動
- (4) 福祉団体の事務局
  - ① 南三陸町老人クラブ連合会

- ② 南三陸町母子福祉会
- ③ 南三陸町愛の手をつなぐ親の会
- ④ 南三陸町障害者福祉協会
- ⑤ 南三陸町遺族会
- (5) 民生児童委員協議会との連携
  - ① 生活福祉資金貸付事業との連携
  - ② 民生児童委員会議への出席

## 【Ⅱ 地域福祉事業】

- (1) キャップハンディ体験学習
- (2) 火災見舞金給付
- (3) 浮浪行旅者への一時的な援助
- (4) 福祉団体等への助成
- (5) ボランティア活動の推進、人材育成
- (6) ほっとバンク事業
- (7) 虹のバトン事業
- (8) 命っちくん事業
- (9) 結の里運営協議会事務局
- (10) 災害公営住宅L S A配置事業
- (11) 生活支援コーディネーター事業

### 1. 地域福祉係事業目標

- 5年目のほっとバンク事業についての見直しと強化
  - ・個人のスキルアップと交流事業
  - ・町内協力店の育成
  - ・小地域ほっとバンク活動の展開
- 災害公営住宅自治会組織の確立
  - ・自治会相互の関係性づくり、組織づくり
  - ・連絡協議会の立ち上げ
- 結の里事業の拡大
  - ・地域毎のちいさな里づくり
  - ・移動支援による参加支援
- 生活支援コーディネーターによる介護予防効果
  - ・地域懇談会への参加
  - ・点と点の結びの役割
  - ・住民研修会の実施

## 2. 年間事業計画

	結の里運営協議会 実行委員会 (カフェ・食堂・イベント)	災害公営住宅常駐型 生活支援員 (L S A)	生活支援コーディネーター
4月	カフェ・食堂・イベント [1周年 anniversary]	命っちくん強化月間	繋がりミーティング
5月	カフェ・食堂		
6月	運営協議会① カフェ・食堂	ほっとバンク研修	
7月	カフェ・食堂 自衛消防訓練①	自治会役員研修①	
8月	カフェ・イベント		
9月	カフェ・食堂	福祉健康まつり	福祉健康まつり
10月	カフェ・食堂・イベント [走らないミニ運動会]	ほっとバンク研修 CSW 公開研究	繋がりミーティング
11月	カフェ・食堂	自治会役員研修②	CSW 公開研究
12月	カフェ・食堂・イベント [Xmas 交流会] 自衛消防訓練②		
1月	運営協議会② カフェ		
2月	カフェ・食堂	ほっとバンク研修 CLC 研修	CLC 研修
3月	カフェ・食堂	自治会役員研修③	CLC 研修

### 【Ⅲ 善意銀行事業】

- (1) 世の中の役に立ちたい、困っている人の支援をしたいという善意を生かすための事業で、善意の預託（金銭や物品などの寄附）をお受けし、必要とされる方々や福祉事業等へ払出しを行う。

### 【Ⅳ 福祉サービス利用援助事業】

- (1) 日常生活自立支援事業の推進

- ① 判断能力に不安のある高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるように基幹型社協（気仙沼市社協）と協議の上、必要なサービスを計画的に利用できるよう、金銭管理を支援する日常生活自立支援事業を継続実施

- ② 地域包括支援センターや各関係機関と連携を図りながら推進する
- ③ 利用者の自立を支援するため、個々の生活にあったサービスを提供していく
- ④ 広報活動

#### 【V 生活安定資金貸付事業】

##### (1) 低所得者世帯に対する援助

- ① 同一市町村に引き続き一年以上居住する低所得世帯に対し、小口の生活資金と必要な援助指導を行うことにより、自立更生と生活安定に努める
- ② 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合と連携し福祉ニーズ等により食品等を必要としている団体及び個人に対し無償で提供する

#### 【VI 生活福祉資金貸付事業】

##### (1) 低所得者世帯に対する援助

- ① 低所得世帯等の自立更生を助長するため、生活福祉資金等の貸付をとおして世帯の支援が行えるよう、宮城県社会福祉協議会や町民生児童委員協議会など関係機関と連携を密にします。また、雇用関係の悪化により緊急的な支援を必要とする世帯も増えるものと予想されることから、貸付事業の充実強化に努めるとともに償還指導を行い償還率を高め、円滑な事業運営に努める

#### 【VII 老人福祉センターの管理事業】

- (1) 町民の福祉向上を図るための施設提供
- (2) 健康増進を図るための利用促進

#### 【VIII 訪問介護事業保険外サービス事業】

- (1) 訪問介護事業では補うことができない高齢者等に対して自立した生活ができるよう、介護、生活援助等生活全般にわたり援助を行う

## 5 介護福祉課事業

### 【I 通所介護事業】

#### I-I 南三陸町デイサービスセンターうたつ

##### 1. 基本方針

要介護状態となった場合も、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことが出来るよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに対象者のご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図るものでなければならない。住み慣れた自宅で日々楽しみや生きがいを感じながら暮らしたいという利用者一人一人の意向に基づき入浴や食事、機能訓練を提供し心身機能の維持、改善を図るとともに、生活の楽しみや生きがいを見出せるようレクリエーションや社会的交流の場を提供する。又、従来サービスの加え、いつまでも元気に暮らせる高齢者を増やし、介護保険からの卒業を目指すため機能訓練型デイサービスも提供する。

##### 2. 重点目標

- (1) 利用者の身体機能の維持・向上と自立支援の取り組み強化
- (2) 利用者及び介護者の意向を基に利用者個々の状態に合わせたサービスの提供
- (3) 利用者の趣味を生かし、楽しく参加できるプログラムの検討
- (4) 利用者の状態に合わせた安心・安全な食の提供

##### 3. 目指す職員像

- (1) 職員研修会等を設定し、積極的に参加し知識及び技術の習得に努め質の向上を目指す。
- (2) 資格取得に勤め職員の意識を高める。
- (3) 職員間の連携と信頼関係の構築を図る。
- (4) 仕事しやすい雰囲気作りに努める。
- (5) 苦情対応の体制強化と直接原因の調査、分析、解決策の検討
- (6) 介護事故等の原因分析と再発防止対策の検討



#### 4. 職員体制

職種		配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務5名)	7名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	8名
5. 機能訓練指導員	(うち、看護職員兼務5名)	7名

※配置人員は他事業所との兼務があるため実人員と異なる。

#### 5. サービスの特徴

手作りの食事の提供と笑顔あふれるサービスの提供。

#### 6. 年間行事予定

月	行事名	内容
4月	ちらし寿司作り&お花見	お弁当を持ってテニスコートでお花見する。
5月	田東山つつじ見物	田東山のつつじを見学。
6月	施設見学	歌津支所と消防署見学
7月	納涼祭(七夕)	七夕の吹き流しを作成する。
8月	夏祭り	射的やボランティアのダンスで夏祭りの雰囲気を楽しんで頂く。
9月	敬老会	町内の舞踊ボランティアの踊りを披露して頂きお祝いをする。
10月	文化祭展示品作成	町民文化祭への展示品を作成する。
11月	運動会	チーム戦で運動会を実施。
12月	クリスマス会	クリスマスツリー飾りやケーキを作る。
1月	新年会	お手軽簡単料理を皆で調理し、新年を祝う。

2月	節分	節分の厄払いをする。
3月	団子作り	お彼岸のお団子を作る。
年間	誕生会	その月々の誕生者を皆で祝う。
随時	菜園作り	個々にプランターに野菜の苗を植え育てる。
随時	料理実習	その季節の野菜等を活かし、簡単調理を皆で行う。

## 7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	25	25	25	25	25	25	24	25	25	26	25	25	300
延べ人数	220	220	200	220	220	210	230	210	220	200	200	200	2550

## 8. 研修計画

内部研修	外部研修
接遇について	感染症対策研修(夏期・冬季)
利用者処遇対応検討会	認知症高齢者対応に関する研修
スキルアップ研修(実習)	介護事故・リスクマネジメントに関する研修
個別機能訓練に関する研修	疾病・疾患に関する研修
認知症高齢者対応に関する研修	その他研修
急変時の対応に関する研修	

## I - II 南三陸町デイサービスセンターいりや

### 1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケア

の実施。また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため計画的に外出レクリエーションを実施していく。

## 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域の特徴に対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

## 3. 目指す職員像

- (1) コミュニケーションを意識する職員
- (2) 基本の挨拶を大事にする職員
- (3) 相手の目線に立ち、思いやりの心を持って接する職員
- (4) 自分の意思をうまく伝えられる職員
- (5) 地域との関わりを大切にし、気軽に立ち寄れる雰囲気作りができる職員

## 4. 職員体制

職 種		配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務2名)	2名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務)	9名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務2名)	6名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務)	9名

※配置人員は他事業所との兼務があるため実人員と異なる。

## 5. サービスの特徴

- (1) 個人の尊厳を保ちながら安心して暮らせる地域のニーズに応じたサービス。
- (2) 個々の有する能力に応じた日常機能訓練の実施。
- (3) 散歩をしながら地域と触れ合える環境にある。
- (4) 地域との交流により気軽に立ち寄れる雰囲気。

## 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
4月	お花見	ひころの里の桜並木を見物と水仙葉を見物する。
5月	菜園作り	プランターに野菜の種や苗を植えて収穫まで育てる。
6月	ドライブ	町内の隠れた癒しの場、大船方面溪谷の森へドライブ
7月	納涼祭(七夕)	短冊に願い事を書き、七夕に飾りつけをして頂く。
8月	夏祭り	金魚すくいや射的ゲームをして夏祭りの雰囲気味わってもらおう。
9月	合同敬老会	デイサービスセンターとぐら利用者と合同で敬老を祝う。
10月	運動会	紅白に別れてパン取り競争や競技を行い楽しんで頂く。
11月	紅葉見物	紅葉見物をして季節感を味わって頂く。
12月	クリスマス会	クリスマスツリーを飾り付け、ホットケーキを焼いて頂き食す。
1月	合同新年会	舞踊ボランティアさんに協力をいただき新年を祝い楽しんでもらう。戸倉デイサービス利用者様と合同開催。
2月	節分	ペットボトルの鬼にめがけて豆に見立てたお手玉を当て厄払いをする。
3月	ひな祭り	利用者様とスタッフで桜餅を作り味わう。
年間	誕生会	その月々の誕生者を祝う。

○運営推進会議 年2回開催(6月・12月)

### 【随時】

脳トレ	<p>●計算問題(足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、16～120マス問題)・塗り絵・そろばん計算</p> <p>●間違い探し・点繋ぎ・しりとり(4段階)・歌詞穴埋め・カラオケ・スロット・クロスワード・数トレクロスワード</p> <p>カレンダー作成・ジグソーパズル・オセロ・トランプ</p>
-----	---

軽運動	●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・菜園作り・花作り・散歩 ●風船綱引き等競争を入れた軽い運動・散策
創作活動	●裁縫・習字・絵手紙・契り絵・毛糸絵・指編物・四季の飾り物・小物作り （個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品）
個別活動	●裁縫・小物作り・折り紙・かるた・豆拾い・ジェンガ・オセロ・手作りおやつ・ピアノカ・笛 （個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）
機能訓練	●歩行訓練・上肢運動・下肢運動・ボール使用での運動等 （個々の状態に合わせたメニューで活動する）

○口腔体操（毎食食前実施）

○口腔ケア（毎食食後ブラッシング・義歯洗浄・うがい）

#### 7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	53	50	51	52	52	52	53	56	55	54	50	50	628
延べ人数	244	256	262	293	292	268	284	288	300	271	250	260	3,268

#### 8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
不定期	各マニュアルの再確認	未定	認知症について
6月頃	避難訓練の実施(年1回)	未定	感染症予防対策について
不定期	介護技術に関するスキルアップ	未定	介護職員資質向上・接遇について
不定期	コミュニケーション能力の勉強		

## I-III 南三陸町デイサービスセンターとぐら

### 1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケアの実施、また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため計画的に外出レクリエーションを実施していく。

### 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域の特徴に対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

### 3. 目指す職員像

利用者が居宅において可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、個々のニーズに応じた生活機能向上に着目した機能訓練を支援する。孤独感の解消や身体機能の維持向上に社会参加を促し、日課を強制することなく利用者個々に応じたサービスの提供に努めると共に利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減に寄与できるよう努める。

### 4. 職員体制

職 種		配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務3名)	3名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務)	8名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務3名)	7名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務)	8名

※配置人員は他事業所との兼務があるため実人員と異なる。

## 5. サービスの特徴

- (1) 利用者個々の要介護状態に応じた生活機能向上に着目して、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で安心して暮らせるよう個人の尊厳を保ちながら個別のニーズに応じたサービスの実施。
- (2) 利用者個々の有する能力に応じた日常生活機能訓練（排泄、入浴、食事の提供、口腔ケア）の実施。
- (3) 利用者個々の残存機能の維持向上を目的とした日常動作訓練や四季折々の創作活動、おやつ作りや野菜作り等利用者のニーズに応じた個別の対応を実施。

## 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
4月	お花見	送迎車で神割崎に外出する。
5月	端午の節句	調理訓練として草もちを作る。
6月	散歩	施設周囲の散歩、他者との交流を図りながら季節感を味わう。
7月	納涼祭	七夕飾りの短冊に願いを書いて飾る。
8月	夏祭り	金魚すくいと流しそうめんを楽しむ。
9月	合同敬老会	いりやデイサービス利用者とは合同で敬老を祝う。
10月	運動会	紅白に別れて輪投げやパン取り競争で得点を競う。
11月	紅葉見物	送迎車で紅葉見物に外出する。
12月	クリスマス会	クリスマス飾りを作りカラオケで楽しむ。
1月	合同新年会	舞踊ボランティアさんに協力をいただき新年を祝い楽しんでもらう。戸倉デイサービス利用者様とは合同開催。
2月	節句	厄払いの豆まきをする。
3月	ひな祭り	お雛様を作成して飾る。
	避難訓練	(火災・土砂災害・水災害・原発) 各災害に基づいた訓練の実施。
年間	お誕生会	毎月その月の誕生者のお祝い会を行う。

○運営推進会議 年2回開催(6月・12月)

【随時】

脳トレ	●計算問題（足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、マス問題） ●間違い探し・点繋ぎ・しりとり・歌詞穴埋め・カラオケ カレンダー作成・ジグソーパズル・オセロ・トランプ
軽運動	●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・菜園作り・花作り・散歩 ●風船綱引き等競争を入れた軽い運動・散策
創作活動	●裁縫・習字・契り絵・毛糸絵・四季の飾り物・小物作り （個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品）
個別活動	●裁縫・小物作り・折り紙・ジェンガ・オセロ・手作りおやつ （個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）

7. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	40	40	40	45	45	45	45	45	45	45	40	45	520
延べ人数	280	280	280	300	300	300	300	300	300	300	280	300	3,520

8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
未定	各種マニュアルの再確認	未定	認知症研修会
未定	介護職員研修（介護技術のスキルアップ）	未定	感染症予防対策研修会
未定	各種避難訓練の実施	未定	介護保険制度関係研修会

I－IV 南三陸町デイサービスセンターしづがわ

1. 基本方針

地域密着型通所介護事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び日常機能訓練の実施を図る。

地域と密着し交流を深め、特性を活かした個々の身体状況に合わせたケアの実施、また、介護予防による身体機能の維持や季節感を実感するため



計画的に外出レクリエーションを実施していく。

## 2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等他機関との情報共有、連携を密にし、地域の特徴に対応したサービスを柔軟に提供する。
- (2) 一人ひとりのニーズ及び心身の状態に適した機能訓練を重視する。
- (3) 認知症高齢者への精神的ケアの充実と心身的機能の向上を図る。
- (4) サービスの質の向上を図り、デイサービスとしての利点を活かした利用の促進を図る。
- (5) 地域住民との交流を図り、生活支援のニーズを踏まえ社会的孤立の軽減を図る。

## 3. 目指す職員像

居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者自らが有する能力の維持、向上を踏まえたサービスの提供に努める。また、施設環境を最大限に活かした利用者の社会参加を取込み、孤独感の解消や身体機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減に寄与出来るように努める。

## 4. 職員体制

	職 種	配置人員
1. 管理者	(生活相談員兼務)	1名
2. 生活相談員	(うち、介護職員兼務4名)	4名
3. 看護職員	(機能訓練指導員兼務9名)	9名
4. 介護職員	(うち、生活相談員兼務4名)	9名
5. 機能訓練指導員	(看護職員兼務9名)	9名

※配置人員は他事業所との兼務があるため実人員と異なる。

## 5. サービスの特徴

- (1) 施設環境を最大限に活かした、多世代との交流。
- (2) 個人の尊厳を保ちながら地域との繋がりを保つケア。
- (3) 個々の有する能力を無理なく発揮でき、機能維持・向上できる日常ケア。
- (4) 個々の心身の状態に適した機能訓練を重視。

## 6. 年間行事計画

月	行 事	内 容
4 月	お花見	町内（志津川高校等）の桜並木の見物をする。
5 月	地区交流	開所月にて周囲の地域住民との交流を持つ。
6 月	散策	施設周囲を散歩、他者との交流を図りながら季節の物を探す。
7 月	納涼祭(七夕)	園児と七夕飾りを作成する。
8 月	夏祭り	金魚すくいや射的ゲームをして夏祭りの雰囲気味わってもらおう。
9 月	敬老会	敬老を祝う。
10 月	運動会	紅白に別れてパン取り競争や競技を行い楽しんで頂く。
11 月	紅葉見物	紅葉見物をして季節感を味わって頂く。
12 月	クリスマス会	他者（子供達を予定）との交流（クリスマス会）を行う。
1 月	新年会	新年を祝い楽しんでもらう。
2 月	節分	節分劇（豆まき）を行う。
3 月	ひな祭り	ひな祭り仮装大会を行う。
年間	誕生会	その月々の誕生者を祝う。

○運営推進会議 年2回開催(6月・12月)

### 【随時】

脳トレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計算問題（足算、引算、ひっ算の足算、引算、掛算、16～120マス問題、ひらがな足算・引算）</li> <li>●間違い探し・点繋ぎ・しりとり・歌詞穴埋め・カラオケ・オセロ カレンダー作成・漢字パズル・トランプ・指遊び</li> </ul>
-----	---

軽運動	●リズム体操（昔の曲に拘らず、現代の曲にも挑戦）・ボールゲーム ・散歩・タオル運動・風船綱引き等・新聞紙足運動・指遊び
創作活動	●裁縫・習字・絵手紙・契り絵・毛糸絵・指編物・四季の飾り物・小物作り （個々に作る作品から、全員で協力しながら作る作品等）
個別活動	●裁縫・小物作り・折り紙・かるた・豆拾い・ジェンガ・オセロ・手作りおやつ （個々の能力に合わせたメニューをグループで活動する）

## 7. 月別利用者目標

月 目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	62	62	62	76	73	75	75	69	66	66	62	62	810
延べ人数	328	328	328	269	305	320	325	328	300	275	328	328	3,762

## 8. 研修計画

月別	内部研修	月別	外部研修
不定期	各マニュアルの再確認、周知	未定	認知症研修
9月予定	避難訓練の実施(年1回)	未定	感染症予防対策研修
不定期	スキルアップ研修	未定	介護職員スキルアップ研修

## 【Ⅱ 居宅介護支援事業】

### I 南三陸居宅介護支援センター

#### 1. 基本方針

介護が必要になってもできるだけ自宅で暮らし続けられるよう、利用者一人ひとりの課題に寄り添い自立支援を念頭に居宅サービス計画を作成します。自己決定の尊重、自分らしい生活の継続を重視し、地域とのつながりを大切にしながら多種多様な社会資源を活用し、在宅での生活が継続できるよう支援していきます。

## 2. 重点目標

### (1) 医療・介護の総合的連携の強化

多様なニーズに柔軟に対応できるよう他職種・多機関との連携に努める。

### (2) 医療機関等との情報収集・連携の充実

入院時情報提供・退院、退所後の在宅生活への移行に向けた医療機関等との必要な調整を迅速に行う

### (3) 公的サービスと地域支援チームとの協働「みんなで支えあう仕組み作り」

介護サービスのみ偏る事なく、日頃より培ってきた個別の関係性や実情を十分に把握し、地域の関係機関や生活支援コーディネーター、近隣住民等との連携を深め、どうしたらその人が地域で暮らせるかを共に考え、地域支え合いの視点を大切にしていける。孤立させない支援を全員で心掛ける。

### (4) ケアマネジメントプロセス一連を、よりの確に、より迅速に、より効率良く行っていく。調整役の要としてサービスの適正化を常に意識していく。

### (5) 生活支援コーディネーターとの連携

## 3. 目指す職員像

「生き生きと地域を走りまわるケアマネジャーの姿を住民に見てもらおう」

### (1) 質の高いケアマネジメントの実践 / 根拠の説明が出来るケアプラン作成分析した課題に対し多様な視点から十分検討し、サービスの必要性の根拠を明確に説明できるよう、アセスメント能力の向上を目指す。

### (2) 幅広い知識と多様な情報や繋がりを持ち合わせる事で、介護保険サービス以外の課題や支援困難ケースにも柔軟に対応でき、個々のニーズに沿った的確なサポートができるよう、自己研鑽を重ね、自ら資質向上に努める。

### (3) 適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的、効率的に提供されるよう多職種協働、連携による包括的ケアを継続していけるよう努める。また、事業所内では、報連相の徹底と職員間の連携を心がけ、事業所への信頼と評価の向上に繋がるよう、チームケアを徹底していく。

## 4. 職員体制

職 種	人員数	業務内容
管理者 兼 主任介護支援専門員	1名	事業所の統括管理を一元的に行う (介護支援専門員兼務)

介護支援専門員	3名	ケアプランの作成や管理を行う
---------	----	----------------

- 主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算(Ⅱ)の算定事業所として中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応を行うほか、質の高いケアマネジメントの提供及びケアマネジャーの育成・後方支援体制を整備

### 5. サービスの特徴

- (1) 利用者本位。利用者の選択に基づくサービスの確立
- (2) 法令を遵守したケアマネジメント業務の遂行
- (3) 地域とのつながりを大切にしながら多種多様な社会資源を活用
- (4) 提供するサービスの評価を行い、必要性や適正を常に見直す
- (5) 困難ケースに対して、組織的に取り組むことのできる業務体制の整備
- (6) 秘密保持・個人情報取り扱い遵守、苦情や事故に対する速やかな対応・予防策の構築

### 6. 年間計画

居宅内部会議 (週1回以上)	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現に抱える処遇困難ケースについての具体的な処遇方針</li> <li>(2) 過去に取り扱ったケースについての問題点及び改善方針</li> <li>(3) 地域における事業者や活用できる社会資源の状況</li> <li>(4) 保険医療及び福祉に関する諸制度の確認・把握</li> <li>(5) ケアマネジメントに関する技術</li> <li>(6) 利用者から苦情あった場合はその内容及び改善方針検討</li> <li>(7) その他必要事項の検討</li> </ol>
定期・随時 開催参加	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ケース検討会、処遇困難事例検討会</li> <li>② 介護保険制度最新情報の把握、周知等</li> <li>③ 外部会議、講習、検討会等への参加</li> <li>④ 地域包括主催／介護支援専門員情報交換会、勉強会への出席</li> <li>⑤ ケア会議等への出席</li> <li>⑥ ケアマネジャー協会支部総会、交流会、会議等への出席</li> <li>⑦ 地域のお世話役の方々との交流、情報交換会等への参加</li> </ol>

## 7. 月別利用者目標

介護度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
目 標	1	50	52	52	51	50	51	52	51	50	50	48	48	605
	2	40	40	40	41	42	42	41	41	41	41	42	42	493
	3	20	20	21	20	20	20	21	21	21	20	20	20	244
	4	6	7	7	6	6	7	6	6	7	6	7	6	77
	5	2	2	2	3	2	2	2	3	2	2	2	2	26
	計	118	121	122	121	120	122	122	122	121	119	119	118	1445

## 8. 研修計画

内部 研修	① 介護支援専門員の資質向上のための研修体系の確保を目的とする研修（月1回）				
	4	新年度事業計画 スーパービジョン研修	8	ケアプラン点検 ②	12 事例検討会③
	5	各種マニュアル点検対応 確認・周知	9	保健師さんとの情報 交換会	1 認知症に関する研修
	6	ケアプラン点検 ①	10	介護保険制度改正内容 について	2 ケアプラン点検 ③
	7	事例検討会 ①	11	事例検討会 ②	3 事例検討会 ③振り返り
	② 個別研修目標に沿っての研修への参加、実施（個別研修計画書とおり）				
	③ 他法人が運営する居宅介護支援事業者との共同の事例検討会・研究会等の実施				
④ 介護支援専門員実務研修実習受入指導協力（主任ケアマネジャー）					
その他の研修（外部）		年間通じ地域包括ケアについて様々な方面から学ぶ 管内特定事業所加算算定事業所の視察、情報交換会。 サービス事業所視察研修等			

### 【Ⅲ 訪問介護事業、障害者福祉サービス事業】

#### I 南三陸町ヘルパーセンターまごころ

##### 1. 基本方針

利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った多様なニーズに応じ訪問介護サービスを適切に提供することにより、利用者の身体機能に合わせ自立した日常生活を営むことが出来るよう努める。また、地域の関係機関との連携を強化し地域福祉に貢献するよう努める。

##### 2. 重点目標

- (1) 他事業所等の関係機関との連携を密にし、地域利用者の把握に努め、在宅福祉サービスの推進を図る。
- (2) 介護保険事業及び障害福祉サービス事業への取り組みを強化する。
- (3) 訪問介護サービスの提供に関する研修会に参加及び、職員間での内部研修を定期的に行い、専門性を生かし実践力の向上を図る。
- (4) 介護保険外サービス事業への取り組みを行い、地域住民の多様なニーズに沿ったサービス提供に努める。
- (5) 社協職員として決められたサービスを提供するだけでなく、社協職員として地域に入り込み利用者の困り事はもちろん、世帯、地域の課題にも目を向ける。
- (6) 生活支援コーディネーターと連携しながら利用者と地域を繋げる役割を担う。

##### 3. 目指す職員像

- (1) スタッフ間のコミュニケーションを大事にする職員を目指す。
- (2) しっかりとしたチームワークを作り、心のこもった良いサービスに繋がられる職員を目指す。

##### 4. 職員体制

- (1) 管理者1名・介護福祉士3名（管理者含む）・初任者研修終了者3名にて介護計画に基づき、申送りの徹底によるスタッフ間で統一したサービスケアを実地。
- (2) 訪問時の対応マニュアルを作成しスタッフ間で統一し対応に努める。
- (3) 災害時の利用者状況の把握に努め対応する。

## 5. サービス

### ①身体介護型（入浴・排泄・食事等の介護を行います。）

- 入浴介助 → 入浴介助又は、入浴が困難な方は身体を拭く（清拭）等を行います。
- 排泄介助 → 排泄の介助、おむつ交換を行います。
- 食事介助 → 食事の介助を行います。
- 体位変換 → 体位の変換を行います。
- 通院介助 → 通院の介助を行います。

### ②生活援助型（調理・洗濯・掃除・買物等日常生活上のお世話をを行います。）

- 調理 → ご利用者の食事の用意を行います。（ご家族分の調理は行いません。）
- 洗濯 → ご利用者の衣類等の洗濯を行います。（ご家族分の洗濯は行いません。）
- 掃除 → ご利用者の居室の掃除を行います。（ご利用者の居室以外の居室、庭等の敷地の掃除は行いません。）
- 買物 → ご利用者の日常生活に必要な物品の買い物をを行います。（預金・貯金の引き出しや預け入れは行いません。）

## 6. 年間計画

年 間	随 時
3ヶ月に一回自立支援会議を町の保健師等と実施。	
その他会議・研修会参加	

## 7. 月別利用者目標

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護	目標	205	230	202	200	210	230	230	230	230	220	220	220	2,627
自立	目標	40	40	42	43	50	50	50	50	43	30	30	30	498

## 8. 研修計画

月別	内部研修	外部研修
不定期	ケースカンファレンス	感染症予防研修会
	感染症予防対策研修会	虐待・身体拘束予防研修会等
	虐待・身体拘束予防研修会	



	接遇・緊急時の対応について	
	制度改正について	

## 【IV 訪問入浴介護事業】

### I 訪問入浴湯とり

#### 1. 基本方針

訪問入浴事業では、要介護状態等となった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の心身の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。

関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

#### 2. 重点目標

- (1) 利用者一人ひとりの身体状況を把握し、異常の早期発見や健康管理に努め、生活上の助言などを本人及び家族に行い、質の高いサービスを目指す。
- (2) 利用者の個別性を大切にして、希望や要望などに応え、充実したケアサービスを提供する。
- (3) 利用者の清潔保持、生活意欲の増進を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- (4) ターミナルケア・介護予防・重度身体障害者も出来る限り受け入れる事により、幅広い訪問入浴サービスの提供を目指す。
- (5) 医療的な介入の多い在宅療養者（胃ろう・在宅酸素・ターミナル等）の方も受け入れる。

#### 3. 目指す職員像

- (1) 職員一人ひとりがスキルアップを図り、職員間での連携を密にし、利用者に関する報告・連絡・相談をしっかりと行うことで利用者のニーズに沿ったサービス提供が行えるように努める。
- (2) 医療・他事業所・その他関係機関との連携を図り、利用者およびその家族が安心して受けられるサービスの提供に努める。
- (3) 利用者が気持ちよく入浴できるよう、コミュニケーションや話題提供を行う。

#### 4. サービスの特徴

- (1) 室内に移動式の浴槽を運び入れ、寝たきりで自宅入浴が困難な利用者であっても、臥床状態のまま入浴を行う事が出来、負担を少なく安全で安心な入浴が行える。
- (2) 看護師による健康状態の確認や、全身状態・皮膚状態の確認を行うことが出来、必要時の処置を行うことで褥瘡の予防や軽減が図れる。
- (3) 衣類の交換やシーツの交換が定期的に行える。
- (4) 湯船に入ることによって身体の循環を改善し、コミュニケーションを図ることによって心身のリフレッシュが期待できる。

#### 5. 年間計画

年 間	随 時
スキルアップ研修	
敬老の日のお祝い（9月）	

#### 6. 月別利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H31年度目標	60	60	70	90	90	92	92	80	80	70	70	70	924

#### 7. 研修計画

内部研修	外部研修
移乗介助などの研修会	感染予防研修
オペレーター研修	各疾患・医療に関する研修
着脱・オムツ交換・清拭等介護研修	高齢者ケアに関する研修
看護師会議	その他研修

### 6 南三陸町受託事業

#### 1 災害公営住宅常駐生活支援員配置事業

災害公営住宅60戸以上に2名を常駐し、転居後の住民の思いに寄り添い、各種相談、気がかり世帯への見守り、自治会活動、地域のコミュニティ作りの支援を行う。関係機関や専門職と連携しながら、住民相互の見守り体制が生まれるよう後方支援を行う。また、結の里を中心に住民の主体性を尊重した事業運営を継続して行う。

- 2 生活支援コーディネーター事業  
専門機関及び地域組織、民間企業等の多様なネットワークや既存の取り組み・組織等を活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。
- 3 いきいき百歳体操事業  
住民が主体的に運営する「いきいき百歳体操」の場の立ち上げ、体操の習得支援、体力測定・評価、継続支援及び研修会等における指導、関係機関等への相談支援等を行う。
- 4 通所型サービスA事業  
デイサービスセンターで介護状態にならないための生活機能維持向上のための機能訓練（ミニデイサービス、運動、レクリエーション）を行う。
- 5 身体障害者訪問入浴サービス事業  
ご家庭において入浴が困難な身体障害者等に対して、訪問入浴サービス事業を提供し、心身の健康を増進するとともに家庭介護の負担を軽減することにより在宅福祉の向上を図る。